

「自然エネルギーを考える会」への回答書

2016年 / 月 6 日

氏名

寺下章



1

この2013年の「自然エネルギー社会をめざす都市宣言」を求める議会への陳情には多くの府中市民が賛同人として名前を連ねていましたが、私も賛同人の一人になったことを覚えています。議会で決議をして進めることも大事ですが、行政の長が率先して方向性を示すことも大切だと感じております。

2

府中市では議会で陳情が可決されても「義務があるわけではない」として行政側がすでに立てている計画等にこだわってなかなか腰を上げないという例もあるようです。市民からの陳情は切実な市民の声として市長が率先して真摯に受け止めその実現に力を尽くしたいと思います。「太陽光パネルのための公共施設の屋根貸し推進陳情」については近隣の団体と屋根貸しの条件等について協議し、進展を図り、報告したいと思います。

3

地球温暖化対策推進計画は昨年末の COP21 の国際合意をあらたに国内展開するためにいざれ見直しが必要だと思います。小売電力の自由化も始まり、市民のなかにあらたな動きが出ると思いますが、この種の計画はしっかりと過去の取り組みの到達点を明確にしたうえで、実現することを前提で策定したいと思います。太陽光パネルの設置・利用は温暖化対策の有効な手段ですが、新しい技術でもあり、設置者がどのような問題に遭遇しているか、行政の責任で情報交換できるような場を設け、その内容を市民に知らせる等の工夫をしたいと思います。また系統に連携せずに独立でパネル電力を利用するケースも出てくると思います。安定して設置・利用していることを確認することを前提にこうした設置にも事後的に助成措置をとることなどを検討します。

4

この分野の技術は日進月歩していると聽きます。市が調達する場合、材料のエコ特性や、複合的な機能に着目して努力すれば、ご質問のエネルギーを自分で賄う「ゼロエネルギースクール」も実現が可能になるかも知れません。前向きに検討します。

5

「地球温暖化対策推進計画」や「環境基本計画」の内容と進捗状況などを精査し、既存のプログラムでカバーできない重要な課題があれば、策定を検討します。

6

自治体をまたがる広域的な設備、施設の利用や、共有できる自然的資源の利用などについて具体的な市民からの提案等があれば内容を検討したうえで近隣の自治体とよく連携して進めて行きたいと思います。